株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年五月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年四月十一日

福岡市南区高宮一丁目九番一八号

株式会社タイホー

代表取締役　多々良正孝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である森美仁が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都港区海岸一丁目二番三号汐留芝離宮ビルディング二一階

Inventronics USA, Inc.

日本における代表者　森　美仁

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である和田直也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都新宿区西新宿三丁目五番三―二〇二号

Cameo Global, Inc.

日本における代表者　和田　直也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である和田直也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都新宿区西新宿三丁目五番三―二〇二号

Agiliad Technologies Private Limited

日本における代表者　和田　直也

限定承認公告

本籍新潟県五泉市村松乙二五五番地一、最後の住所新潟県新潟市東区海老ケ瀬新町五番九号

被相続人　亡　黒井　昭二

右被相続人は平成二十九年二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年三月三十一日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十一日

新潟県新潟市東区海老ケ瀬新町五番九号

相続財産管理人　黒井　修

任意清算公告

当社は、平成二十九年三月十日をもって解散し、定款第十二条の定めに従って清算することにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十一日

新潟県上越市新光町三丁目五番二二号

合資会社ヤマショウ

代表社員　山﨑　勉

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年三月三十一日開催の臨時総代会において、出資一口の金額を七百円から五百円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年五月十二日までにお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条及び同法第五十四条の規定により公告します。

平成二十九年四月十一日

北海道爾志郡乙部町字元町五二〇番地

ひやま漁業協同組合

代表理事組合長　工藤　幸博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十一億六千七百三十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十八年八月十九日付官報の号外第一八三号六十九頁に掲載されています。

平成二十九年四月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

札幌中央プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額金二十一億六千七百三十万円全額を減少し、発行済優先出資全部を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年五月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

札幌中央プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十八年十月十九日付官報号外第二三一号の六十一頁に掲載されています。

平成二十九年四月十一日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号

関東レジデンシャル特定目的会社

取締役　堀　好一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を六千七百万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年五月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都港区麻布台一丁目一一番九号

関東レジデンシャル特定目的会社

取締役　堀　好一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十六億五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十九年五月十五日であり、社員総会の決議は、平成二十九年四月十日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

芝四開発特定目的会社

取締役　見上　正美

訂正公告

平成二十九年一月十日掲載の資本金の額の減少公告中、「三千八百万円減少」とあるは「三千八百万円減少」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年四月十一日

大阪市天王寺区大道二丁目一番二三号

谷風株式会社

代表取締役　谷風　雅美

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年三月二十九日付官報の号外第六十六号五十七頁に掲載されています。

平成二十九年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

芝四開発特定目的会社

取締役　見上　正美

正誤

ページ	段	行	誤	正
二四	一	一八	「安全上	「、安全上
〃	〃	一八～一九	「原子力	「、原子力
〃	〃	二一	「常設	「又は常設
〃	二	二二	「設置許可	「又は設置許可

平成二十九年三月二十八日法務省告示第百六十二号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

三ページ一段一二行目から一三行目までを削除する。

平成四年一月八日文部省告示第二号（社会通信教育を認定した件）

（原稿誤り）

二ページ上段表中事務所の所在地欄中「東京都港区六本木三丁目五番二十七号」は「東京都千代田区九段南四丁目七番十六号」の誤り。

平成二十九年二月十五日人事異動欄内閣の部

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一〇	二	一七	（警察庁整備局付）	（警察庁警備局付）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十一日付第七八号八〇ページ●同日付政府調達第六八号五六ページ●一月二十日付衆会第一号(一)二四ページ(二)二四ページ●同日付参会第一号(一)二四ページ(二)二四ページ●官報郵送料のお知らせ　三月分（一月極一部当り）の郵送料二、五四八円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）